

【神奈川県川崎市】【神奈川県労働局ハローワーク川崎・ハローワーク川崎北】

障害者雇用に繋げる共同事業として「個別相談会」を実施

【課題・目的】

障害者雇用を考えてはいるが、あと一歩が踏み出せない法定雇用率未達成企業が多く見受けられることから、就労援助センター等支援機関と連携した雇用相談の場を設定し、そうした企業に障害者雇用のための実践的なアドバイスを行い、企業が抱える障害者雇用に向けた不安を払拭し、障害者雇用に繋げていく。

【実施概要】

川崎市内の法定雇用率未達成企業23社を対象に、第1部は、①川崎市健康福祉局障害計画課による「川崎市における就労支援制度について」、②ハローワークの雇用指導官による「障害者雇用による各種助成金について」をテーマとしてのセミナーを行い、第2部として、市内の就労支援機関やハローワークによるブース別個別相談を実施した。

【役割分担】

【川崎市】

市内の就労支援機関との調整及び相談会にて川崎市における障害者雇用・就労に関する取組を説明した。

【ハローワーク】

企業に対しての参加勧奨及び相談会にて助成金制度の説明や雇用管理に関する助言を行った。

【効果】

参加企業から38件の相談があり、障害者の雇い入れ時の注意点や在職社員との関わり方等について、この相談会を通じて課題（悩み）が解決出来たとの意見をいただいた。

＜川崎市コメント＞

企業と支援機関をつなぐ目的でハローワークさんと共同で開催させていただきました。今年2月には横浜市と共同開催で、同種のセミナーを実施させていただいております。

＜ハローワークコメント＞

企業への参加勧奨は400社。当初の予想よりは多くの企業さんの参加申込があり、好評につき平成26年度も引き続き開催予定です。